

茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議の概要

1 日 時	平成18年4月1日（土）18：00～21：00
2 場 所	茅ヶ崎市役所分庁舎D会議室
3 出席委員	荒井三七雄、岩本えり子、折原清、片岡弘、新谷雅之、高橋一紀、益永律子、水沼淑子、山口洋一郎、山本泰然
4 傍聴人数	14名
5 事務局出席者	市企画調整課長、課長補佐、担当者1名
6 会議の概要	<p>（市長あいさつ）</p> <p>漁港周辺地区については、平成15年から特別用途地区の手続きを進めてきたが、いろいろな経過から今日に至っている。限られた時間の中で議論しながら、この地域をいい形で次の世代へバトンタッチしていきたい。この地区は市の諸計画で言葉として位置づけられているが、このグランドプランでは具体的な形として事業ベースに乗る方向性を示して行きたい。このグランドプランは行政の計画としてではなく、市民と地権者が主体・一体となって課題を集約し、作り上げていくという点で困難なこともあると思うが、積極的な取り組みをよろしく願いたい。まちの顔である海浜のプラン作りに力を貸していただきたい。</p> <p>（作業スケジュール）</p> <p>3ヵ月ごとの目標を明確にした。6月までは、現状と課題の分析、まちづくりの目標、空間形成のラフイメージ、土地利用方針について、その後9月までは、交通ネットワーク、景観、緑・自然環境方針について、その後12月までは、空間ボリューム・空間形成イメージ、事業化方策の検討、マネジメント体制等の検討である。</p> <p>スケジュール表の点線、空間ボリューム・景観形成のイメージのところの意味は？</p> <p>→なるべく早めに前倒しでやっていきたいということ。特に事業者はこの部分を早く示してほしいという意向があるので、できるだけ早い段階から議論していきたい。</p> <p>（対象地区の他計画の位置づけ）</p>

市の諸計画で、いろいろと位置づけられてきたので、資料3のとおり整理した。第一中学校のところのヘッドランドやボードウォークなどは、昭和62年に神奈川県が策定した湘南なぎさプランに基づいて行われている。このとき、中海岸地区は漁港と既存の青少年施設や運動施設等を生かし、21世紀を展望した海浜利用と次世代を担う青少年を育成する拠点づくりを図るとなっているが、実現していない。茅ヶ崎市の計画で平成13年に策定した「漁港区域整備構想基本計画」では、今後漁港北側の国有地が払い下げが行われることを受けて土地利用がどうあるべきか示したものの。このうち、水産業流通推進ゾーンでは、漁港背後地の駐車場整備が予定されている。事業実施は、払い下げの後に予定されている。現在漁港西側駐車場を漁港の後ろへ移動し、西側は、海岸として保全するというもの。生活アメニティ向上ゾーンには海岸環境整備事業が実施され、広場として整備されている。都市・生活機能充実ゾーンは、3年後の払い下げに向けて取り付け道路等の整備を行っているところ。海岸利用推進ゾーンは、具体的なものはなく、このグランドプランで位置づけをしていくことになる。

漁港地区地区計画との関係では、地区計画を基本の枠としてグランドプランを検討する。

これらの計画の中で決定しているものとそうでないものの違いは？

→駐車場の件は漁港区域周辺整備構想に位置づけられているが、グランドプランの中で考え方の見直しもあるかもしれない。

都市計画との関係はどうか？

→都市計画上の用途地区の件は、グランドプラン策定の議論で見直しの必要が出てくれば、考えていかなければならないが、まずは現在の地区計画を前提に議論したい。

ここでいう駐車場は誰が利用するのか？

→駐車場の利用は、漁業関係者及び観光漁業に来る方、海水浴場利用者用と聞いている。駐車台数、整備手法は不明又は未定。

駐車場の需要はどうなっているのか？

→今日は資料の用意がない。次回までに調べる。

都市マスタープランとの整合は？

→都市マスタープランは課題の抽出と提案の段階。グランドプラ

ンの策定が先行することになるので、都市マスタープランの市民提案会議の方々とはまちづくり協議会などで意見交換ができるのではないかと。

早めに土地利用のキーワードを確定しないと議論がばらばらになる危険がある。

海岸保全区域と漁港区域はどういう関係なのか？

→海岸保全区域の見直しは簡単にできないのではないかと。漁港区域は134号の北側にもあり、住宅地になっているので見直しの調査をしている。

海岸保全区域と漁港区域の定義は？漁港区域の見直しは必要ないと聞いている。国有地の払い下げがあると海岸保全区域を廃止するものと聞いている。

→次回、担当の課に説明を求める。海岸保全区域は、海岸を守るために必要な区域、守るべき区域。それぞれの区域の意味を次回までに調査する。

グラウンドプランという前に、この区域がどういう土地なのか理解する必要がある。

(対象区域の課題)

漁港周辺について特筆すべきは、漁村として海岸すれすれまで集落があり、そこで生活していた立地状況を重視しながらいろいろな制限がかかってきた経過がある。よって、134号の南側に市街化区域があったり、北側に漁港区域があったりしている。

「現状と課題」の表は、議論のあるところであり、項目の追加または削除をしていただきたい。

登録漁船と遊漁兼業漁船との隻数の差、漁業生産量、漁業従事者、その後継者について

→次回までに調査する。

A 地区への説明会では、A 地区の南側に保安林を設けてほしいという意見があった。

漁港区域整備基本構想の策定時に、観光魚市場が整備できないかという議論があったが、生産量が足りないことがあり、整備が

見送られた経緯がある。詳細は、次回までに調査する。

茅ヶ崎海岸の全体の景観、特に浸食に関して、漁港は無関係ではないということを認識していただきたい。

湘南祭への来場者が年々増えているのは？

→当初来場者5000人から始まった。その後、シャトルバスを運行したり、レンタサイクルを貸し出したりしながら進めてきた。アロハマーケットができてからチラシを市外で配布したりしてきた。天候と実施時期によるところもある。当初、大岡越前祭の活性化のために同日にはじめた。適当な実施場所がなく海で行うことになった。今は、1週間違いで実施している。

134号北側のホテルに関して、問題ないのか？

→ホテルに関しては、どのように使用するのかは使い手の問題であり、ラブホテルの規制条例があるが機能・構造上の要件を満たしていれば許可される。

日帰り客の季節ごとの数を把握できないか？

交流人口としてまとめたものがあるか？

→アロハマーケットでやったことがあるが・・・。

(計画コンセプト)

1 (仮称) ちがさき海岸ハマヒルガオ公園

茅ヶ崎海岸は6キロメートルに及ぶ市の海岸線のなかで海岸浸食問題を含む重要な場所であり、自然植生の再生や砂浜の回復は茅ヶ崎の大切な観光資源となり、市南部に与える経済効果が期待できる。

2 哲学者の言葉「エコソフィ」と「ユートピア」を合成した言葉「エコソフィア」をキーワードにしたい。「モノの離」「人の哩」「天の理」「地の利」が重要な4本柱になる。時代の価値は人間関係の点では小さくなってきている。観光は「サイトシーイング」というが、今は「サイトビーイング」の時代である。茅ヶ崎のキービジョンを徹底検証すること。居住者だけでなく、外からの目が見えてくる。茅ヶ崎のシティアイデンティティをコミュニケーションを通じて作り上げる必要がある。環境問題のソリューション、アイデンティティの構築ができるか、経済効果はどうか、市民の参加はどの程度か、グローバルな発信が

できるか等が課題となる。

- 3 現状を見ると、当該地に高低差のこと、区画道路の整備のこと、ハマヒルガオの植生のこと、広場が整備されていることがあげられる。イメージとしては「ほのぼのとした、殺風景な茅ヶ崎海岸」。人によって解釈の差があるが、経済性を拒絶することではない。海辺の景観づくり、自然・生態系の保全、環境共生、海辺のユニバーサルデザイン、新しい産業の創出、豊かな時間を消費する空間づくり、市民が主体のエリアマネジメントの7つにテーマへの挑戦といえるのではないか。134号から海を見たときに、そこに引き込まれるような空間、海への眺望が開かれた空間、ブランドを作るチャレンジショップ、茨城県大洗町で追求しているユニバーサルビーチ等を考えていきたい。
- 4 茅ヶ崎市民にとっての「庭」としてのアメニティ施設を作っていくことはどうか。単にスペースが広がっているというのではなく、そこでゆったりした気持ちになれるスペースはどうか。キーワードとして「茅ヶ崎市民の庭を造る」。
- 5 外部評価ということに関して、茅ヶ崎に移り住んだ人は何の価値を求めて来たのか。「ほのぼの」とか「殺風景」という言葉に近いものを求めている人がいる。
- 6 海浜が利用価値あるものとしての意識は近代に始まり、湘南の別荘地化につながる。古い絵を見ると、人々が海辺をどう活用すべき場なのか考えていたことがわかる。海浜には利便性を求めて海浜施設、旅館がある。茅ヶ崎の海岸を考えると、現在では、自分たちにとって海浜はどうあるべきか、住まいの延長上の姿としての海浜が考えられる。延長というのは、自分の住まいだけでは満たされないことを海辺に求めていくということ。そういうものを次の世代に残していきたい。
- 7 産業振興を考えたい。漁港を海上交通で利用できないか。観光面では烏帽子岩とか江ノ島を利用できないか。レンタサイクルによる市内の回遊、ホテル、物産館、湘南サウンドミュージアム、温泉などいろいろ考えることができる。
- 8 孫の世代に残したいものを作りたい。今回の場合は事業性がどうしても必要で大原則になる。老人向けの海に見えるウッドデッキのあるダイケアセンターなどに野口聡一子供記念館とかいろいろなものがあり、サーファーも来るようなことをイメージしている。事業性を見ると、レストラン形式のものしか想像できない。横浜のマリントワーは機能しておらず、マンションの話もあったが、ランドマークとして残すことで話が進んでいる。ビジネスとの整合ということで望んでいきたい。

9 茅ヶ崎の自然をどういじるかということではなく、そこにある自然をそのままにしておくということ。自然が人間に返す恩恵が大きい。そこに海があって、それに（何かを）作ろうかというのは違っている。スタンスとして、自然に対して「こうさせてもらいたい」という態度で臨みたい。

10 資料で示されている現在の都市マスタープランにコンセプトがあるのではないか。都市マスタープランでは、「緑の自然軸」があって、そこと「ふれあいを育む交流拠点」の重なり合ったところがこの場所の将来構想となっている。このことから、この地区のコンセプトは「自然とのふれあいを育む交流拠点」と読み取りたい。また防災という観点からも、あの場所は、地形的に津波の波高が高くなりやすいところなので、地盤標高が高いからといって安心できない。海岸寄りに住居を建てれば生命・財産を守る必要がでてくる。するとハードな防護施設を作る必要に迫られるが、そのようなコンクリート構造物には砂浜がつきにくく、海岸浸食が促進される。そのため、災害を受けやすい海岸地区をむやみに開発することがないように、海岸保全区域として担保されている。よって、海岸の土地利用はその制限の中でやっていくことになる。自然の恩恵も受けるが、被害も受けるというバランスの中で土地利用を考える必要がある。

11 漁港周辺は、家族連れで遊ぶ、子どもの記憶に残る風景、人々が息づく眺めがある。漁港西側の広場はボードウォークになっているが、内側は石畳で車椅子の人には振動が大きい。元フィッシュセンターの下のできた歩道は高砂通りの車道と同じ仕上げになっていて砂浜には似合わない。自然に人が手を加えるとしても最低限にとどめたい。人工的なものを作らず、砂浜をキャンパスにしているろんな人が楽しめて、人が集える浜でいいと考えている。

この議論は、次回も続けることとする。

(まちづくり協議会とタスクフォース（事業推進チーム）のあり方)

まちづくり協議会は、関連する方々に集まっていただき、推進会議や事業推進チームから提示された事業計画案や方向性に対して広く意見を求め提案してもらおう場と考えている。ファシリテータ（進行役）として大学の先生あたりが必要である。広くオープン参加もあるが、コアとなる固定した人にも参加してもらおう必要がある。

事業推進チームは、各地区における地権者自らが事業化の方策

や意見調整を行い、まちづくり協議会や推進会議に事業ベースの案を提示する。今のところ各地区は事業化について温度差がある。推進会議のメンバーが各地区の推進チームへ入ってもらう。推進会議が計画作りの主体であるので、グランドプラン本体のコンセプトにしたがってまとめていただく関わり方になるだろうか。B地区は4月中に始まる。その他の地区は、グランドプランのあとで具体的な検討に入ることになるのではないか。

まちづくり協議会にどういう団体が入るのか？市民の参加は？
→どういう団体が入るのかは、それぞれの団体の判断である。市民の公募も方法としてあるが、(計画作りの)スピードを考えると、タウンミーティング的なものではどうか。

市民に対する意識調査はできないか。
→時間を考えるとどうか。広く意見をもらう場としての役割が協議会に求められないか。プラン策定後も連絡協議する場は必要になる。

推進会議と事業推進チーム、まちづくり協議会との関係がよく見えてこない。

→推進会議と事業推進チームとの関係は、推進会議としてグランドプランのコンセプトを提示して、その枠の中で事業推進チームが検討を進めるということ。

まちづくり協議会との関係は、推進会議で考えていくものを市民や関係団体に示し、それに対して意見をもらう、または場合によっては具体的な提案してもらうということ。それを集約して推進会議の中でグランドプランにフィードバックしていく。協議会では相反する意見が出ることもあるが、無理に一本化する必要はない。協議会の開催は、推進会議で何かまとまらないと提示できないから、1ヶ月半～2ヶ月に1回ぐらいの割合で行うのか、どのタイミングで行うのか、(議論の進み具合による)時期もある。「まちの将来像」ぐらいができないと開催できない。5月中旬ぐらいか？

外部調査の項目、推進会議の事業推進チームへの関わり方は、次回の議論とする。

(その他)

大急ぎでプラン作りをする理由は？まとまらないときはどうなるのか？

→12月までに策定するというのは、B地区の事業者がそれまで待つということだが、それと同時に3ヵ月ごとの具体的な提案を求められている。事業性の点で接点を見つけていく必要がある。

3つの事業推進チームと時間の関係がイメージできないが？

→事業推進チームは温度差があるので、B地区は事業性の点で話が進み、その他の地区は、推進会議で将来像やコンセプトを示した上で地権者の議論が進むことになる。方向性を示さないと議論が進まない。

12月までに折衷案を決めてということではなく、「市が手に入れ、事業者を除いて市内で協議をするという方法はどうか」という議論はいつできるのか。

→グランドプランを12月までに決めて、土地利用の方向性を示すということ。買う、買わないということはスケジュールの事業化方策にかかわることで10月ごろからとなっているが、その前から議論することもありえる。

買取りはできないというが、そういうことになった場合のことがイメージできない。

市長からの依頼の文書の意味は？

→市の諮問機関として委嘱するということではなく、計画案を皆さんに依頼して作っていただき、それを市の行政計画として決定したいということ。

推進会議でどのようなことを決めても市は受けとるとのことか？

→市はB地区の地権者としての立場があり、できることできないこと、しっかり発言させていただく。